

平成29年第6回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成29年5月23日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成29年5月23日	開会 1時30分 閉会 2時03分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	教 育 長 山本 修司 教育長職務 代理者 鮎川志津子	委 員 福元 弘和 委 員 渡邊 恭秀 委 員 岡村理栄子	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 西田 剛 庶務課長 加藤 真一 学務課長 河田 京子 指導室長 小林 正隆 統括指導主事 平田 勇治 指導主事 丸山 智史 指導主事 田村 忍	図書館長 菊池 幸子 公民館長 林 利俊 庶務係長 中島 憲彦	
調 製			
傍聴者人数	1名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 1 0 号	教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について
第 3	議案第 1 1 号	小金井市社会教育委員の委嘱について
第 4	議案第 1 3 号	小金井市公民館企画実行委員の委嘱について
第 5	議案第 1 4 号	小金井市公民館運営審議会規則の一部を改正する規則について
第 6	報 告 事 項	1 中学校合唱鑑賞教室について 2 小金井市社会教育委員候補者選出要綱の一部改正について 3 その他 4 今後の日程
第 7	議案第 1 2 号	職員の人事上の措置について

山本教育長 皆さん、こんにちは。  
ただいまから平成 2 9 年第 6 回小金井市教育委員会定例会を開会する。

初めに、前回の平成 2 9 年第 5 回小金井市教育委員会定例会に提出した資料の訂正について、事務局から説明願う。

加藤庶務課長 貴重なお時間をいただき、感謝申し上げます。

前回の平成 2 9 年第 5 回小金井市教育委員会定例会に提出した資料の記載について、1 か所誤りがあったので、おわびして訂正させていただきます。

報告事項 1 の資料で、裏面の各委員会の関係図の調査研究の部分で、括弧書きで各中学校となっていたが、訂正して、各小学校とするものである。

今後、このようなことのないように、確認作業を徹底してまいる。  
なお、ホームページに掲載するものについては、訂正後のものとなる。

以上である。

山本教育長 次に、日程第 1、会議録署名委員の指名を議題とする。

本日の会議録署名委員は、福元委員と渡邊委員に願う。

(委員一同異議なく、上記 2 名が選出された。)

山本教育長 今日は議題がそんなに多くないので、一言ずつお話をいただければと思う。

まず、私から簡単に報告をさせていただきます。

先々週、5 月 1 0 日であるが、東京ビッグサイトで開催されていた、教育 I T ソリューション EXPO 2 0 1 7 という題名の、全国から I C T に関する機器やら、ソフトやら、たくさんの会社が出品して、教育関係者が集まって、それを見学するという会に行ってきた。私がこの会を見学したのは 2 回目であるが、今の日本、あるいは世界といってもいいと思うが、教育機器としての最先端のものが展示されて、私から見れば、ほんとうに夢のような授業風景が示さ

れ、いろんな教育実践家たちが説明している状況であった。

前回もたしか同じ話をしたかもしれないが、私はそれを見ながら思ったのは、最先端のものを導入するということを小金井市でどういうふうに考えていけばいいのか。おそらく億単位でお金がかかる。そして、今、さまざまな教育の課題が学校現場に来ている中で、先生たちがさらに新しいものを取り入れて挑戦していくというのも非常に困難であろうと。多面的に考えていくと、そんなに慌てて小金井市が飛びつくのではなくて、周りの自治体の導入の動向とか、それから学校の状況を見ながら慎重に導入していくのが一番いいんだらうなと思った。

前原小学校が着実にいい実践を積み上げているので、それをみんなで見学して、研究しながら、着々と、数年計画でタブレットを入れていく予定であるので、どういう使い方をすれば、先生たちが授業に役立つかということを考えながら、一步一步前進していけばいいのだらうなという感想を抱いた。

以上である。

鮎川委員、お願いします。

鮎川教育長  
職務代理者

教育長がお話しなさった展示会について、一昨年、学校運営連絡会に出席させていただいた折に、ICTについては、推進すべきという方から、教育委員会でも、いろいろな展示会などを見に行ったほうがいいのかというお話が出た。私は、教育長みずから行っているとその場で申し上げ。

前回の教育委員会から、この2週間の間、幾つか学校公開など行ってまいった。大変落ち着いて、子どもたちもよい環境で勉強ができていると感じた。

中学校も小学校も年度始めということで、教育課程の説明会や、学校の経営方針などについての保護者向けのお話に参加させていただいた。どの学校も校長先生が、学習についての方針をととてもわかりやすくお話しされ、そして、いじめに対して学校での対応について大変心強いお言葉をお話しされていた。保護者の方の心に響いたと思った。

生涯学習も、行事が続いている。例えば軟式野球連盟の総合開会式は、小金井ならではの、小学生から中学生、そして社会人のチームが一堂に会して行われた、市全体の行事ではないが、野球に限っ

たものでも、多くの年代の方が集まって運営されていくことが、すばらしいと感じた。

以上である。

山本教育長 福元委員、お願いします。

福元委員 先週の土曜日、二小の運動会を見てきた。子どもたちが大変楽しく生き生きと参加しているよい運動会だった。また、保護者や地域の方何人かとお話しする機会があったが、学校を運営する立場で学校をみてくれる方が増えてきているのを感じた。学校の諸活動を好意的に評価すると同時に、自分たちは何をすればいいのかというような、温かい見方がさらに増えてきているような気がしている。

やはり、学校が真摯に、日々、地域や保護者によく説明し、理解を求めながら諸活動を進めているからだろうと思った。

以上である。

山本教育長 渡邊委員、お願いします。

渡邊委員 小金井市倫理法人会でモーニングセミナーを朝6時半から行っているが、5月の平均出席者数の日本一を目指そうということで、5月13日に村越政雄商工会長が来られて、もうじき百年企業になる、百年企業の苦悩ということで、過去に4回ぐらい倒産しそうになったことがあるというお話だった。このとき、大体140名ぐらい出席があった。

2回目が5月20日で、今、青年会議所の東京ブロック協議会の会長をしている大久保さんという小金井出身の方であるが、この人は青年会議所のまちづくりということで、広域的なお話をされて、このとき110名、出席があった。

今週の27日が、倫理法人会の中に二代目の後継者倫理塾というのがあって、その副委員長をされている高岡さんが、今週の土曜日、朝6時半に講演される。この数によって、東京であると、かなり上のほうに行っているが、日本全体でナンバーワンを狙うということなので、結構いい線いくのではないかという気がしている。

また、先ほどお話があった、二小の70周年の運動会に、ちょっとおくれて11時から行き、昼食をはさみ、最後まで見学した。結

果は、赤が390点、白も390点ということで、同スコアだった。しかも数字がサンキュー、サンキューということで、校長先生がお話の中で感激していた。同点で引き分けというのは、初めてのことらしい。旗とカップと一個ずつあったので、一つずつ分けて表彰し、非常にいい運動会だった。そのとき、ちょうど隣にいた小金井特別支援学校の校長先生が、隣に今、特別支援学校を新築していると聞いた。来年の春、オープンするらしいが、今、国分寺にプレハブの校舎で、6台のマイクロバスで子どもを送り迎えしているらしいが、近い将来、小金井の学校も、そういう時期に来るのではないかということで、今から一つの参考というか、考えられるといいかなと思う。

以上である。

山本教育長 岡村委員、お願いします。

岡村委員 私は体調不良で運動会に行けなかったが、今週またあるので行こうと思っている。非常に暑いので、子供達が元気で過ごせるか、それだけが心配である。

あとは、最近、道徳の教科書を読ませていただいて、ルールとか、マナーとか、道徳教育とか、今いろいろ考えさせられている。教科書も立派だが、どうやって大人が子どもに教えていくのか、印象深い授業はどういうものなのかを考えていきたいと思うし、教えていただきたいと思っている。

山本教育長 ありがとう。

それでは、日程第2、議案第10号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

川合学校 提案理由についてご説明する。

教育部長 教育委員会事業場安全衛生委員会において、小金井市職員安全衛生管理規則第21条第6号に基づく職員団体の推薦する職員が、平成29年4月1日付け人事異動により欠員となったことに伴い、新たに委員を任命する必要があることから、本案を提出するものである。

細部については、担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

加藤庶務課長      それでは、細部についてご説明する。

小金井市教育委員会事業場安全衛生委員会については、教育委員会において、働く職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するため、労働安全衛生法の規定に基づいて規定された小金井市職員安全衛生管理規則第19条から第28条までの規定において、設置及び運営体制等の取り扱いについて定められているところである。

教育委員会事業場安全衛生委員会の職員団体の推薦する職員は、小金井市職員安全衛生管理規則第21条第6号により規定されており、小金井市事業場安全衛生委員会等に関する取扱要綱第2条によって7人となっているが、平成29年4月1日付けの人事異動に伴い欠員が1人生じたが、欠員1名の推薦依頼を職員団体を通して行い、本年5月2日付けで推薦があったので、委員の補充を行うこととした。

新たに任命する委員は、指導室教職員係の小松尚寛さんである。なお、今回補充する職員団体の推薦する委員の任期は、平成29年5月23日から平成29年11月18日までとなっている。

細部についての説明は以上である。よろしくご審議の上、ご議決賜るよう、お願い申し上げます。

以上である。

山本教育長      説明が終わった。

何かご質問等はあるか。よろしいか。

それでは、質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第10号、教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命については、原案のとおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長      ご異議なしと認める。本件については、原案のとおり可決することと決定した。

次に、日程第3、議案第11号、小金井市社会教育委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

西田生涯  
学習部長

提案理由について、ご説明する。

小金井市社会教育委員が平成29年4月17日をもって1名欠員となったので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものである。

それでは、生涯学習課長が本日欠席しているので、引き続き私から細部の説明をする。

小金井市社会教育委員の一人、小金井市立小中学校PTA連合会が推薦した委員の辞職に伴い、新たに委員を委嘱する必要があるため、本案を提出するものである。

小金井市社会教育委員の委嘱についてご説明する。

現在の第28期社会教育委員の一人、小金井市社会教育委員の設置に関する条例第3条第2号委員のうちの、小金井市立小中学校PTA連合会が推薦した委員が、平成29年4月17日で辞任されたので、その補欠委員を選出するものである。

別紙をごらん願う。補欠委員は、小金井市社会教育委員候補者選出要綱に基づき、小金井市立小中学校PTA連合会に推薦いただき、5月9日に開催した選考委員会にお諮りし、選出した。任期は平成29年5月23日から平成29年9月8日となる。

以上である。よろしくご審議の上、ご議決賜るよう、お願い申し上げます。

山本教育長

説明が終わった。

何かご質問等があったら願います。よろしいか。

それでは、質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第11号、小金井市社会教育委員の委嘱については原案のとおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長

ご異議なしと認める。本件については、原案のとおり可決することと決定した。

次に、日程第4、議案第13号、小金井市公民館企画実行委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由を説明願う。

西田生涯  
学習部長

提案理由について、ご説明申し上げます。

第24期小金井市公民館企画実行委員に欠員が生じ、追加委嘱する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については、担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

林公民館長

それでは、細部についてご説明する。

第24期公民館企画実行委員の東分館の欠員が発生したため、企画実行委員会で欠員補充についての協議を行ったところ、残りの任期から見て、補充という決定になったことを受け、市報4月1日号に募集掲載をし、応募があったものである。

別紙をごらん願う。候補者は、稲垣芳樹さんである。任期は平成29年6月1日から平成30年7月20日までとなっている。

次に、候補者の概要については、資料1をごらん願う。

それから、企画実行委員の概要については、資料2をごらん願う。その資料2であるが、1カ所訂正がある。4の平均年齢等の項目であるが、年代別男女別人数のところである。30歳代の「ダイ」の字が違っている。「代」という字に変更させていただきたいと思う。大変申しわけない。今後、このようなことのないよう十分注意してまいりたいと思う。

資料2については以上である。

選出要綱については、資料3をごらん願う。

小金井市公民館条例第21条に定める、小金井市公民館企画実行委員選出要綱に基づき、候補者名簿に登載し、選任の上、委嘱したいと考えているので、よろしくご審議の上、ご議決賜るよう、お願い申し上げます。

以上である。

山本教育長

説明が終わった。何かご質問等はあるか。

鮎川教育長

公民館企画実行委員とは、この方は東分館か。

職務代理者

林公民館長 東分館である。

鮎川教育長 書かれている分館の公民館実行委員ということか。  
職務代理者

林公民館長 はい。

鮎川教育長 わかった。ありがとう。  
職務代理者

山本教育長 ほかにあるか。  
それでは、質疑を終了する。  
それでは、お諮りする。議案第13号、小金井市公民館企画実行委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 ご異議なしと認める。本件については、原案のとおり可決することと決定した。  
次に、日程第5、議案第14号、小金井市公民館運営審議会規則の一部を改正する規則についてを議題とする。  
提案理由を説明願う。

西田生涯 提案理由について、ご説明する。  
学習部長 小金井市公民館運営審議会委員の公募市民の規定を整備するため、本案を提出するものである。  
細部については、担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

林公民館長 それでは、細部についてご説明する。  
一部改正の内容であるが、恐縮であるが、議案第14号資料の新旧対照表をごらん願う。この表においてご説明する。  
第2条第1項第4号中、市民（市内に3か月以上住所を有し、年

年齢25歳以上の者)を、市民(応募時に18歳以上であって市内在住、在勤、在学の者)に改めるものである。これは小金井市市民参加条例施行規則第9条に、条例第9条に規定する公募委員になることができる者は、原則として応募時に18歳以上であって、市内在住、在勤又は在学のものとするという規定に基づき改めるものである。

以上、簡単であるが、説明を終わらせていただく。よろしくご審議の上、ご議決賜るよう、お願い申し上げます。

山本教育長

説明が終わった。

何かご質問等、あるか。よろしいか。

それでは、質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第14号、小金井市公民館運営審議会規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長

ご異議なしと認める。本件については、原案のとおり可決することと決定した。

次に、日程第6、報告事項を議題とする。

順次担当から説明願う。

1番、中学校合唱鑑賞教室について。

小林指導室長

中学校合唱鑑賞教室についてご報告する。

本年度は、5月11日、木曜日、午後2時から午後3時30分まで、武蔵野市民文化会館大ホールで合唱鑑賞教室が開催された。この合唱鑑賞教室には、中学校2年の生徒733名が集まり、ジョン・レノンアンドポール・マッカートニー作曲の「イエスタデイ」や、ビゼー作曲のオペラ「カルメン」などの楽曲も楽しみ、合唱を鑑賞することができた。

「夢の世界を」という曲の全員合唱では、合唱団が客席通路まで並び、生徒と合唱したり、代表の生徒がステージに上がり、合唱団の指導を受けて、アカペラで歌声を披露する模様が見られたりし、中学生らしい、すがすがしい声の重なりがホールに響き渡った。

鑑賞中は、合唱団の歌声に聞き入る生徒の様子が印象的であった。

今回の中学校合唱鑑賞教室は、合唱団の歌声を間近に聞くという貴重な経験を通じて、オペラ歌手の憧れや、音楽を愛する心情や、豊かな情操を育むことができたと考える。

また、鑑賞態度や公共の場でのマナーについても指導が行き届いていた。

私からの報告は以上である。

山本教育長

ご質問等、あるか。よろしいか。

それでは、2番、小金井市社会教育委員候補者選出要綱の一部改正について。

西田生涯  
学習部長

こちら生涯学習課長欠席のため、私から説明させていただく。

小金井市社会教育委員候補者選出要綱の一部改正について、ご報告である。

資料については、議案第11号資料2の小金井市社会教育委員候補者選出要綱になるので、そちらをご参照願う。

主な改正点については、小金井市社会教育委員候補者選出要綱第2条第4号の市民公募委員の年齢引き下げについてとなる。

これまで社会教育委員の選出に当たっては、小金井市社会教育委員の会議の提言に基づき、小金井市内に3カ月以上住所を有し、年齢25歳以上の者を応募資格としていたが、先ほどの公民館の規則と同じく、年齢要件を引き下げ、小金井市民参加条例及び同施行規則にあるように、小金井市内に在住、在勤又は在学している、応募時に18歳以上の者へと要綱の改正を行ったものである。

本事案に関しては、平成29年度第1回社会教育委員の会議の議案とし、社会教育委員からも承認を得たものである。

報告は以上である。

山本教育長

ご質問等、あるか。よろしいか。

それでは、3番、その他である。

学校教育部から報告事項があれば、報告願う。

川合学校  
教育部長

特にない。

山本教育長 生涯学習部から報告事項があれば、報告願う。

西田生涯  
学習部長 ない。

山本教育長 次に、4番、今後の日程について報告願う。

中島庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について報告する。

関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（神奈川県大和市やまと芸術文化ホール）が、5月26日、金曜日、神奈川県大和市やまと芸術文化ホールで開催される。福元委員のご出席をお願いする。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会第61回定期総会が、5月31日、水曜日、東京自治会館講堂で開催される。山本教育長、福元委員、渡邊委員のご出席をお願いする。

続いて、教育委員会委員任命辞令交付式が、7月11日、火曜日、午後1時から庁議室でとり行われる。全委員のご出席をお願いする。

続いて、平成29年第7回教育委員会定例会が、7月11日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催する。全委員のご出席をお願いする。

続いて、平成29年第8回教育委員会定例会が、7月25日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会及び第1回理事研修会が、8月21日、月曜日、午後2時から東京自治会館大会議室で開催される。福元委員のご出席をお願いする。

今後の日程は以上となる。

山本教育長 以上で報告事項を終了する。

次に、日程第7を議題とするところであるが、人事に関する議案である。本案は、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、異議はないか。

（委員一同異議なしの声）

山本教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。

準備のため、休憩する。

傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、  
よろしく願います。

休憩 午後 1 時 5 8 分

再開 午後 2 時 0 2 分

山本教育長

再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成 2 9 年第 6  
回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後 2 時 0 3 分